

平成 27 年度テーマ監査「県有施設の安全管理」に係る 監査結果について（概要版）

平成 28 年 3 月 16 日
広島県監査委員

1 監査の趣旨

県有野外施設の老朽化が原因で起きた転落事故を契機に、平成 24 年 1 月に策定された「県有施設安全確保ガイドライン」の策定を受け、その後の点検と対応状況を検証した。

2 点検と対応状況等（報告書 P4～P13）

① 安全点検（法定及び日常点検）の実施状況

ほとんどの施設管理者において施設の点検は行われていたが、1 機関で法定点検が未実施、2 機関で日常点検が未実施であった。

また、2 機関で点検項目を定めたチェックリストが未作成であった。

② 点検結果の本庁への報告・不具合対応・中長期計画策定状況

県の機関においては、約 8 割の機関で本庁への報告がなされておらず、組織内での情報共有においても不十分な面が見受けられた。

③ 不具合への対応状況

点検後の対応では、危険の状況や経費との費用対効果を勘案し、修繕の優先順位付けにより対応している機関も見受けられるが、予算上の制約や専門的知識の不足等の理由により、応急措置や立入禁止など、当面の措置のみである箇所も多数存在している。

④ 中長期的計画の策定状況

中長期の修繕計画は、指定管理者が策定する施設では約 7 割が策定している一方、県の機関が管理している施設では約 1 割であった。

{各機関毎の状況表}

施設管理者	点検対象機関数	本庁への報告有	不具合への対応済	中長期計画策定済
県の機関	法定点検 31	2 (6%)	15 (48%)	12%
	日常点検 58	12 (21%)	34 (59%)	
指定管理者	法定点検 42	28 (67%)	11 (26%)	72%
	日常点検 53	53 (100%)	18 (34%)	

<主な不具合施設の例>

- ◆ 使用禁止 (立入禁止) 広島国際センターウッドデッキ もみのき森林公園の休憩所・トイレ・木製遊具、福山少年自然の家キャンプ場及び県立県民の浜のテニスコートの一部
- ◆ 応急措置のみ 福山少年自然の家体育館の床一部破損及び宿泊棟の床一部陥没
- ◆ 注意喚起 (コーン・ロープ) 県立障害者リハビリテーションセンターの敷地の一部陥没、県立緑化センターの園路柵の一部破損
- ◆ 経過観察 県立美術館、福山及び三次庁舎の外壁、野呂山公園施設の炊事場施設の一部老朽化

3 監査委員意見等（報告書 P14～P20）

(1) 安全点検の着実な実施

点検未実施機関については速やかな対応を行うとともに、チェックリスト未作成機関については、作成のうえ確実な記録に努めること。

(2) 点検結果の情報共有と改善

各機関においては所属内での情報共有を徹底し、日々の管理業務や緊急時の対応に備えるとともに、特に県の機関においては本庁への報告等による、施設・設備状況の情報共有を行った上で、中長期的な方針を検討すること。

また、重大事故となる可能性のある事例について、全庁的に当該情報を集約し、施設管理者に情報提供することを検討されたい。

(3) 不具合箇所の修繕

技術的な相談・支援を行う専門的技術を有する者の確保など、全庁的な技術的支援体制の整備について検討されたい。

また、不具合について、長期間修繕されていないものも見受けられたことや、県の機関が管理する施設で中長期の修繕計画が策定されているのは約1割であったことを踏まえ、次の3点について検討されたい。

- ・ 緊急に修繕を要するものについて、必要な予算措置を講じ修繕を着実にを行うこと。
- ・ 応急措置のみの施設については、施設の有効活用の観点も踏まえて、速やかに修繕又は撤去等の意思決定を行い、適切に対処すること。
- ・ 計画的な修繕を行う必要があるものについては、施設の保全計画との整合性を考慮しながら、修繕計画を策定するとともに、必要な予算措置を講ずること。

(4) 職員研修の充実

県職員に対する施設管理研修は行われているが、指定管理者については当該施設管理研修に参加していない。

必要に応じて指定管理者に対する研修の機会を確保するよう検討されたい。

(5) 県立学校に対する取組

県立学校からの点検結果は県教育委員会に提出されているが、点検結果を見ると、安全対策ができていない箇所がある学校や、確実な安全対策になっているのか不明確な箇所がある学校が見受けられることから、学校に対する文書によるフィードバックなどの指導に努められたい。

(6) その他

専修学校については、学校保健安全法第27条に定める安全の確保を図るための計画を作成する等、適正な事務処理に努めること。また、県が管理している池及び野生動物対策についてチェック項目の追加等を検討されたい。

また、施設の実情等を踏まえ創意・工夫をこらした取組を行っている施設管理者もあり、これらの事例も参考にして、県有施設の安全管理のより一層の向上に努められたい。